



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和6年7月30日（火） 第10219号

目次

	ページ
規 則	
○群馬県保健所使用料及び手数料条例施行規則の一部を改正する規則（感染症・疾病対策課）	2
公 告	
○土地改良区連合役員の就任の届出（農村整備課）	5
○土地改良事業の換地計画の決定に係る縦覧（同）	5
選挙管理委員会告示	
○政治団体の名称等	5
○政治団体の異動事項	6
○政治団体の解散届出	7
○資金管理団体の名称等	8
○資金管理団体の指定の取消し等	8
○選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	8
落 札	
○落札者等の決定（群馬産業技術センター）	9

■ 規 則

群馬県保健所使用料及び手数料条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年七月三十日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第四十一号

群馬県保健所使用料及び手数料条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県保健所使用料及び手数料条例施行規則(昭和四十三年群馬県規則第二十一号)の一部を次のように改正する。
別記様式第四号を次のように改める。

別記様式第4号（規格A4）（第2条関係）

H I V ・ 性 感 染 症 検 査 申 請 書

年 月 日

保健所長 あて

検体番号（ - - ）

受付（採血）年月日 年 月 日

- ☆ 太線のワク内に記入してください。
- ☆ 希望する検査項目に☑チェックを付けてください。

★ HIV、梅毒、HCV抗体、HBs抗原検査は迅速検査法で行います。
 検査結果は本日お知らせします。
 （ 月 日 時 分頃）

注意

- ・検査結果を聞きに来る時は、必ず本人が検査申請書控を持参し来所してください。
- ・検査結果は電話でお答えできません。

最後に排尿したのは
 時 分頃

最後に飲食、歯磨き等をしたのは
 時 分頃

H I V ・ 性 感 染 症 検 査	
	H I V
	梅毒
	クラミジア・淋菌（尿）
	クラミジア・淋菌（うがい液）
肝炎ウイルス検査	
	H C V 抗体
	H B s 抗原

確認検査（H I V ・ H C V）の結果説明日時 年 月 日（ 曜日） 時 分頃

※確認検査を行う項目に○を付けてください。

クラミジア・淋菌検査の結果説明日時 年 月 日（ 曜日） 時 分頃

- ・上記検査についての心配や質問は、遠慮なくお申し出ください。
- ・感染の機会の後おおむね3か月以内の検査では、感染していることを判定できない場合があります。

附 則

2 1 この規則は、公布の日から施行する。
この規則の施行の際現に改正前の群馬県保健所使用料及び手数料条例施行規則の規定により作成された用紙があるときは、当分の間適宜補正して使用することができる。

■ 公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区連合役員の就任の届出があったので、同法第84条において準用する同法第18条第18項の規定により公告する。

令和6年7月30日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区連合名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
県央赤城	理 事	新 任	小暮和由	前橋市嶺町241番地3
	同	同	小川晶	同 前箱田町148番地3
	同	同	中嶋三樹	同 茂木町253番地5
	同	同	後閑千代壽	同 粕川町膳535番地1
	同	同	星野好孝	同 富士見町原之郷2044番地
	同	同	大木保弘	同 富士見町小暮1273番地2
	監 事	同	伊藤静雄	同 上大屋町294番地
	同	同	樺澤元治	同 富士見町引田516番地6
	同	同	高山幸夫	同 富士見町原之郷1780番地

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営牛田川除土地改良事業の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和6年7月30日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間 令和6年7月31日から同年8月28日まで
- 3 縦覧に供する場所 藤岡市役所

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和6年7月30日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	届出年月日		
生方誠二後援会	生方誠二	生方誠二	前橋市荒牧町2-21-18
	令和6年6月25日		
児玉はるふさ後援会	児玉春房	児玉春房	前橋市上細井町1700-48
	令和6年6月5日		
虎ガッチャマン	池田虎正	池田虎正	前橋市樋越町169-13
	令和6年6月5日		
まえばし「市民の会」	小林友栄	大澤修子	前橋市荒牧町4-3-4
	令和6年6月14日		
まえばし水晶会	町田憲昭	加藤真一	前橋市古市町1-43-7
	令和6年6月10日		
MOVEON!おおいずみ	森麻映	森麻映	邑楽郡大泉町坂田6-1-5
	令和6年6月7日		

◎群馬県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

令和6年7月30日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
参政党群馬第2支部	代表者の氏名	杉内理記也	杉内佳代	令和6年6月27日
自由民主党群馬県理容支部	会計責任者の氏名	坂田和典	今井勇	令和6年6月24日
自由民主党群馬県県猟支部	主たる事務所の所在地	吾妻郡長野原町大津97	太田市岩松町141-2	令和6年5月30日
	代表者の氏名	大矢力	霜田和志	令和6年5月30日

	会計責任者の 氏名	吉野耕治	大矢力	令和6年 5月30日
--	--------------	------	-----	---------------

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
尾内謙一市政懇話会	会計責任者の 氏名	栗原龍雄	津久井一男	令和6年 6月25日
群馬県宅建政治連盟	代表者の氏名	木暮伸樹	桜井文雄	令和6年 6月10日
	会計責任者の 氏名	川島勝	加納紀一郎	令和6年 6月10日
群馬県トラック政治連盟	主たる事務所の 所在地	前橋市野中町322-1	前橋市野中町595	令和6年 4月1日
群馬県理容政治連盟	会計責任者の 氏名	野口忠司	久保弥寿志	令和6年 6月24日
群馬県猟友政治連盟	代表者の氏名	大矢力	霜田和志	令和6年 5月30日
	会計責任者の 氏名	高橋孝	小林節雄	令和6年 5月30日
佐藤光好後援会	会計責任者の 氏名	櫻井忠男	小林一雄	令和6年 6月17日
たじま忠一後援会	会計責任者の 氏名	田島忠一	田島糸子	令和6年 3月31日

◎群馬県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和6年7月30日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党群馬県邑楽郡第三支部	館野英一	令和5年12月31日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
伊藤正雄を育てる会	伊藤正雄	令和6年4月1日
柴田正夫後援会	柴田正夫	令和5年4月27日

市民が一番輝く沼田！	三ツ石周二	令和5年5月1日
竹内やすお渋川市と共に向上する会	竹内泰雄	令和6年6月1日
日本を元気にする会	青木貞雄	令和5年5月10日
三ツ石岩男後援会	金子国忠	令和5年5月1日
富岡市を考える会	関通治	令和5年12月31日

◎群馬県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和6年7月30日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
児玉春房	前橋市議会議員	児玉はるふさ後援会	前橋市上細井町1700-48	令和6年6月1日

◎群馬県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

令和6年7月30日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
伊藤正雄	伊藤正雄を育てる会	令和6年4月1日
柴田正夫	柴田正夫後援会	令和5年4月27日

◎群馬県選挙管理委員会告示第44号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による群馬県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数、3分の1の数及び80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に

6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、それぞれ次のとおりである。

令和6年7月30日

群馬県選挙管理委員会委員長 片野清明

- 1 群馬県における選挙権を有する者の総数の50分の1の数 31,783
- 2 群馬県における選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 298,643
- 3 群馬県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

選挙区名	3分の1の数
北群馬郡	10,105
甘楽郡	5,987
吾妻郡	14,548
利根郡	8,854
佐波郡	9,916
邑楽郡	26,559
前橋市	91,788
高崎市	102,550
桐生市	29,687
伊勢崎市	55,839
太田市	58,777
沼田市	12,683
館林市	20,403
渋川市	20,997
藤岡市・多野郡	18,571
富岡市	12,984
安中市	15,772
みどり市	13,700

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和6年7月30日

群馬県立群馬産業技術センター所長 加部重好

- 1 落札に係る購入等件名及び数量 タンデム四重極型・飛行時間型質量分析計 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県立群馬産業技術センター 群馬県前橋市亀里町884番地1

- 3 落札者を決定した日 令和6年7月10日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社ラボ・システムズ 群馬県前橋市元総社町140番地3
- 5 落札金額 44,990,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和6年5月31日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
